

令和元年度 第1回地方創生推進委員会議事録

会議名称	令和元年度第1回芦屋町地方創生推進委員会					
日時	令和2年3月5日（木） 午後4時30分～午後5時30分					
会場	芦屋町 本庁舎3階 課長会議室					
議題	1 町長あいさつ 2 委嘱状交付 3 会長・副会長の選出 4 諮問 5 議事 (1) 第1期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価（案）について (2) 第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について (3) 第1期総合戦略評価（案）及び第2期総合戦略（案）の答申について 6 その他					
委員の出欠	会長	内田 晃	欠	副会長	吉岡 学	出
		須河内 美紀	出		占部 吉郎	出
		安増 雅史	欠		中西 智昭	出
		山村 朋代	出		松本 健吾	出
		松岡 泉	出		辻本 一夫	出
合意 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は内田委員、副会長は吉岡委員に決定した。 ・答申書について、了承された。 					

1 町長（副町長代理）あいさつ

現在の総合戦略は、平成 27 年度から 5 ヶ年の計画で行っており、今年度満了となる。国は地方に対し、「切れ目ない改訂」を求めていることから、第 1 期総合戦略の評価及び第 2 期総合戦略の策定を進めていくというものである。

時間的余裕がない中での審議になるが、委員の皆様には忌憚のないご意見、お知恵を賜り、計画をまとめていただきますようお願い申し上げます。

2 委嘱状交付

委員を代表して、吉岡委員に委嘱状交付。

3 会長・副会長の選出

会長、副会長の選出は事務局一任で了承を得る。

会長に内田委員、副会長に吉岡委員を選出し、了承を得る。

※当日会長欠席のため、芦屋町地方創生推進委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定に基づき、以降は副会長が会長の職務を代理する。

（副会長あいさつ）

この総合戦略は、地方創生という硬い触れ込みになっているが、行き着くところは、芦屋町町民の幸せ、この一言に尽きるのではないかと、思っている。商工業、観光のみならず、農林水産をはじめとした、地域の基幹産業を大いに盛り上げながらこの芦屋町の行くすえを見計らいながら、皆様方のご協力をいただきながら、審議の方を進めて参りたい。

4 諮問

副町長から吉岡副会長に諮問書の交付。

5 議事

(1) 第 1 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価（案）について

議事録について、住民参画の視点から議事録をホームページで公表することとしている。

説明資料①を用いて、事務局より説明。

・ 8 つの基本目標と 45 の具体的施策について評価説明を行った。

（委員）

北九州市との連携ビジョンの進捗状況について、具体的にどんな事をされているのか説明をお願いします。

(事務局)

公共水道の連携、地方創生推進交付金を活用した東京圏におけるプロモーション事業の展開、成年後見人制度利用促進計画に位置づけられている中核機関の共同利用など。また、連携ビジョンは令和2年度見直し予定である。

(2) 第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

説明資料④を用いて事務局より説明。

- ・今年度は第1期総合戦略の最終年度であり、国は成果と課題を検証した第2期総合戦略を策定し、地方に対しても国の計画を踏まえ、切れ目ない改訂を求めている。
- ・芦屋町では、令和元年度に第1期総合戦略の枠組み(政策目標及び戦略)を維持し、施策の見直しを行った第2期総合戦略を策定する。
- ・令和2年度は、国及び県の第2期総合戦略を勘案するとともに、第6次総合振興計画と整合性を図った第2期総合戦略の改訂を行う。

(委員)

Wi-Fiスポットはどこに設置されているのか。また、Wi-Fiスポットを町や観光協会のホームページで公開しているか。

(事務局)

今年度、中央公民館と総合体育館に防災Wi-Fiとして設置した。その他レジャープールアクアシアン、芦屋釜の里、マリントラスあしやにも設置しており、町のホームページに掲載している。

(委員)

Wi-Fiスポットは目的達成されたため削除とのことだが、芦屋港のレジャー港化が徐々に進められているため、今回の計画に盛り込んでおくべきでは。

(事務局)

芦屋港のレジャー港化は計画を検討されており、実現に向けて進めている。その中で、Wi-Fiの整備についても合わせて検討されるものと考えている。

(委員)

外国人観光客を増やすためにも、Wi-Fiスポットは芦屋釜の里だけでなく、芦屋全体を見て計画しなければならない。5年後という話ではなく、もう着手していかなければだんだん遅れてしまうため、委員会での検討や執行部の取り組みをお願いする。

また、遠賀中間広域連携プロジェクトについて、今後縮小される方向にあるとの説明

だったが、なぜ縮小となったのか。広域連携は絶対に欠かすことのできないことだと考えている。

(事務局)

ここに掲げている遠賀中間広域連携プロジェクトとは、遠賀中間の1市4町と福岡県の共同による地域全体の魅力発信と地域振興を図るためのプロジェクト限定の話である。このプロジェクト自体、最初はある程度行政で行い、その後は自走を目指しているため、第2期総合戦略から削除させていただいた。

(委員)

第1期総合戦略の「ボートレース芦屋・航空自衛隊芦屋基地との連携」が「ボートレース芦屋との連携」となっている。芦屋町の観光において、航空自衛隊との連携というのは一つの大きな魅力であると思うが、それがなくなった理由は何か。

(事務局)

第1期総合戦略には「航空自衛隊芦屋基地内の見学ツアーや基地グッズの町内での販売など、芦屋基地と連携した観光資源での活用について協議を進めます」と記載されているため、芦屋基地と協議を行ったところ、芦屋基地は観光資源ではない、とのことであった。そのとおりであり、観光資源という文言を入れるのは好ましくない、ということで削除している。ただし、基地独自でモニター見学等されているということで、そういった意味では観光のひとつとして取り組んでいただいていると思っている。

(委員)

航空自衛隊は、国民との接点と理解を促進するため、基地の見学等を推進している。芦屋町との連携の中で、芦屋基地が観光資源として取り扱われることは適当ではない、ということだと思う。基地対策協議会の中では、基地内の資料館を入り口の近くに移転できないか、要望事項として協議している。このような基地対策要望の中で、基地と町の融合を図り、理解を深める視点を持つていけば、と思う。

(委員)

芦屋町は情報発信能力がすごく弱いと思う。福岡市や北九州市は、Twitter、Facebookを用いて発信している。それをみんながリツイートして、どんどん情報が広がっていくという流れになっている。芦屋町はこの点が非常に弱い。芦屋町は非常に魅力的な町だと思うが、ただ知らない人は来ないのでは、と思う。そのため、まず芦屋町を知ってもらうための施策が早急に必要なのではと思う。観光協会の中にプロの方を入れるなど、情報発信の仕組みを作ったほうがいいのではと思う。

(事務局)

芦屋町もアッシーの Instagram などがあるが、効果的な情報発信はできていない。それは事務局も痛感している。やはり観光協会と連携した中で、いろんなイベントの情報発信などを積極的に取り組んでいかないといけないと考えているため、いろんなお知恵があればいただければと思う。

(副会長)

情報発信の部分については、私も参画している「観光あしや協議会」という会議において、「あしやナビ」というガイドブックの作成・周知に取り組んでいるが、アクセス数が思うように伸びていないため、観光あしや協議会とも連携を図りながら企画を進めれば、と思う。

(委員)

効果的な観光案内の推進について、観光ガイドの育成は先々必要ではないか。

(事務局)

観光ガイドについては、第 1 期総合戦略の項目を一つにまとめているが、実施概要に観光ガイドの育成という文言は残している。なかなか難しいところではあるが、取り組んでいきたいと考えている。

(3) 第 1 期総合戦略評価（案）及び第 2 期総合戦略（案）の答申について

答申（案）に基づき、事務局より説明。

- ・今年度第 2 期総合戦略の策定を行うが、来年度改訂を予定しているため、今年度は中間答申とし、来年度答申という考え。
- ・別紙については、本日説明した資料①「第 1 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証」1 ページから 3 ページ、具体的な施策一覧表の平成 30 年度までの達成状況までとし、平成 29 年までの達成状況及びページ番号は削除する。また、資料②「第 2 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」とする予定。

(副会長)

この案を基に、第 1 期総合戦略評価及び第 2 期総合戦略の策定について答申してよろしいか、委員の皆さんの意見を伺いたい。

(委員)

資料③の新旧対照表は添付しないのか。

(事務局)

答申という形のため、結果のみ添付する。

(副会長)

その他意見等ないか。

-意見なし-

(副会長)

意見なしのため、先ほどの内容で、事務局を通じて町長へ答申させていただく。
以上で本日の議事は無事終了となった。貴重なご意見ありがとうございました。

6 その他

(事務局)

- ・議事録の作成について、会長、副会長に確認を一任する。
- ・発言者が発言内容を確認したい場合は事務局に連絡いただき、個別対応とする。

(副会長)

議事録は要点表記、発言者が特定されないよう氏名は掲載しない。確認は会長、副会長に一任ということでよろしいか。

-異議なし-

(副会長)

その他事務局お願いする。

(事務局)

- ・次回会議については、来年度となるため、改めて通知する。
- ・報酬、費用弁償については今月末までに支払う。併せて通知を送付する。